

「インターネット議会中継について」

1 導入の経過

（1）**地方分権検討協議会の設置**

- 平成12年の地方分権一括法の施行に伴い、流山市議会では、平成13年に分権時代の議会のありかたについて検討するため「地方分権検討協議会」を立ち上げた。
- 平成14年1月22日の第5回地方分権検討協議会において、議場形式の再検討（議員発言席の設置）、ケーブルテレビ放映の実施などの提案がされるが、他の協議内容が優先される。

（2）**地方分権特別委員会の設置**

- 平成13年に設置した協議会を「地方分権特別委員会」へと発展させ、議会活性化に関する協議を重ね、平成16年9月定例会において「議会活性化」に関する決議を行った。
- 平成17年6月17日に開催された特別委員会において改めて「議会のテレビ中継／インターネット録画中継」について協議が行われた。

（予算との関係）

- 平成18年度当初予算の編成時期（10月～12月）には、具体的な導入内容が決定していなかったため、平成17年12月16日に行われた「平成18年度予算市長査定」において、議会事務局長から議会内協議の経緯を説明する。市長からは「早く導入していただきたい。」との話があったが、管理運営上の整備から新年度途中の導入とした。

（建議の提出）

- 地方分権特別委員会では平成18年1月4日に、（1）インターネットによる議会中継を導入すべきであること。（2）導入時期は、早期導入が望ましく可能な限り平成18年度に導入すべきとする内容の「流山市議会改革に関する建議（その1）」について」を議長に提出した。

・・・【別添：建議】

●平成18年4月26日の地方分権特別委員会では、「議会のテレビ中継／インターネット中継」の実施に係る問題点（発言の取り消し、訂正など）が協議され、委員全員の確認の上、議会運営委員会へ提案することとなった。

●平成18年5月30日の議会運営委員会での確認事項

①6月定例会において、インターネット中継の導入に係る経費を補正予算として計上していること。

②9月定例会からの実施に向けて準備を進めていること

(3) **運用開始**

平成18年9月定例会より、インターネットによる議会中継をスタートした。

2 導入に際しての経費（平成18年6月補正で対応）

議場カメラ・テロップシステム設置及び委員会室モニターテレビ入替え

履行期間 自 平成18年7月20日

至 平成18年8月18日

契約金額 4,620,000円（消費税込み）

その他 ・システム使用料（8月分）

・データ加工料

・光ケーブル配管工事

・回線使用料 計1,700,000円

合計 6,400,000円

□ 年間維持費（平成25年度決算額）

議会映像配信システム賃借料 817,740円

流山市議会映像データ編集加工業務委託 1,190,700円

N T T回線使用料（ネットワーク通信料） 115,668円

合計 2,124,108円

3 運用フロー

職員 1 名が議場カメラ・テロップシステムの操作をする。



一日の終了後には、議会中継用のデータを送信。



後日、録画配信のための確認用データの確認。



※システム自体は賃借しているため、メンテナンスの作業は無く、また、映像データの編集加工も業務委託である。

4 運用上の改善点

(1) 対面演壇方式にすると、傍聴者から議員の後姿しか見られない。

【対応】:平成20年6月定例会より本会議場に65インチモニターを設置し傍聴者から質問議員の表情が見られるようにした。

(2) さらにわかりやすい中継が必要であるとの議員からの意見もあり、テロップのバージョンアップが望まれている。

【対応】:未完了(継続)

(3) 傍聴席からモニターが見にくい。

【対応】:平成23年8月に傍聴席の横の壁に52インチモニターを設置した。

(4) 平成23年第4回定例会よりスクリーンを使用した一般質問が試験的に実施されたが、傍聴席から見にくい場所にある。(なお、平成24年第2回から完全実施)

【対応】:スクリーンに映るものと同じものが議場内2台のモニターとインターネット中継で配信されている。

平成18年1月4日

流山市議会議長 中村 好夫 様

流山市議会地方分権特別委員会
委員長 森 亮二

流山市議会改革に関する建議（その1）について

平成15年6月30日に設置された流山市議会地方分権特別委員会では、種々検討・協議がなされてきましたが、平成17年6月17日に新たな委員構成となったところであります。前期地方分権特別委員会からの申し送り事項のうち、当特別委員会と代表者会議及び議会運営委員会との協議の結果、「市民参加と議会のあり方」「議員提案による条例の制定」「調査権の強化」「祝休日、夜間会議の開催」「市議会のテレビ放映」「議場における電子採決の導入」の6項目を所掌することとなり、各項目に付すべき具体的な提案を加えるとともに、優先順位付けと検討期間の長期・短期の区分を行い、委員全員の意見の一致のもと6項目の調査・研究を開始することとしたところであります。

この結果、地方分権における身近な市議会の確立を目指し、まず「市民参加と議会のあり方」を着手することとし、先進事例等を参考に調査・研究、意見交換作業をしているところです。そこで、当該項目の具体策として以下のとおりの意見集約がなされましたので、当委員会はもとより市民の期待度も高いことから、機を逸せずその実現化に向けて特段の配慮を願いたく建議します。

記

1 検討項目 「市民参加と議会のあり方」

- (1) インターネットによる議会中継を導入すべきです。
- (2) 導入時期は、早期導入が望ましく可能な限り平成18年度に導入すべきと考えます。

〔 理 由 〕

当市議会における市民への活動報告の媒体としての現状は、「議会だより」「会議録」並びに平成15年12月からの「ホームページへの掲載」に限られ、議会内会派等の活動報告誌が加わる程度であります。

他方、先進市議会では当市議会の媒体のほかに、インターネット中継やケーブルテレビによる中継を導入し、議会活動の報告や議会活動の理解に、ひいては議会に対する市民参加の促進に寄与しています。

当委員会は、これらの手段のほかに、「土曜・日曜議会」「夜間議会」などの検討も要すると考えていますが、議会全体が検討項目として掲げた「市民参加と議会のあり方」の中で、市民の期待度も高まりつつあり、本市内でのインターネット活用世帯が約70%あるという調査結果がある現在、最小限の費用をもって「インターネット中継」を導入し、早急に他市議会と同様の環境づくりをする必要があると判断いたしました。

なお、引き続き、ケーブルテレビによる中継も検討する予定であります。

付 記

- 1 中継画像の配信に至るまでの諸条件の整備やチェック機関、ルールづくりを要するため、議会内のしかるべき機関で協議が必要と思われます。
- 2 導入にあたっては、最小限の費用をもって対応願いたい。